

令和5年3月24日

京都鞍馬口医療センター 第10回地域連絡協議会 議事概要

日時 令和5年3月24日(金) 14:00~15:10

出席者	上京東部医師会 会長	小林 雅夫 先生
	京都北医師会 会長	余 みんてつ 先生
	北区役所健康福祉部健康長寿推進課 担当課長	永井 弓子 様
	利用者代表	山田 友恵 様

(京都鞍馬口医療センター)

院長	水野 敏樹
副院長	山崎 正貴
副院長	山下 哲郎
統括診療部長	淵田 真一
事務部長	今中 俊之
看護部長	松原 栄子
副看護部長	酒井 美枝
総務企画課長	仲西 規雄
管理課課長補佐	岡村 雅治

1. 開催の挨拶 (京都鞍馬口医療センター院長 水野 敏樹)
2. 委員 (出席者) 紹介
3. 活動状況報告等 ※詳細: 別紙参照

京都鞍馬口医療センター

- ・事務部長 今中 俊之
- ・健康管理センター課長補佐 岡村 雅治

4. 意見交換（進行：京都鞍馬口医療センター事務部長 今中 俊之）

余) 京都市の学校で行われていた特定健診が、区役所にて予約制で行われることになり、距離や手続き等の問題で町の開業医に来られるケースが多くなりました。保健指導に該当する方もおられるのですが、自院ではなかなか出来ない状況ですので、お願い出来たらと思うのですが、その場合は健康管理センターに連絡させていただいたらよいのでしょうか。

岡村) 直接、受診者さんの方からお電話いただきましたら、予約が取れますので、保健師が対応させていただきます。また、国保の方の場合は無料で受けることが出来る助成もあり、ご案内もさせていただきますので、ぜひご紹介いただきますようお願いいたします。

余) 皆さん、検査は無料でしたいのですが、指導となるとなかなか足が遠のかれるようです。そういう方がおられましたら紹介しますので、よろしく申し上げます。

今中) 前回の協議会で、小林先生の方から放射線科医師の配置について、ご意見をいただいております。引き続き、大学からの招聘も依頼しておりますが、当面の間は不在であり、遠隔画像診断と非常勤医師のコンサルタント等での対応になります。

小林) コロナ禍においては大変だったと思います。今後、病院の方ではどのように対応されていかれるのでしょうか。

今中) 5月8日にコロナが5類に変わるといっても、一般患者さんの中に陽性の方が紛れて区別しなくてよいのかということそれは別問題だと思われまますので、現状の体制を続けることが予想されます。また、京都府から受け入れ病棟等における指示等も入っていませんので、改めてコロナに対する体制が整いましたら、広報したいと考えています。

山崎) 5類に変更されることに伴いまして、少し体制を変えていこうとは思っています。現在は病棟医制を取っており、特定の医師がコロナの入院患者を受け持っているのですが、一般的な疾患に近づけて広く内科医に担当していただくことも考えており

ます。また、外来に関しても少し規模を縮小するという事も考えていますが、まだ構想の段階ですので、決まり次第ご報告させていただきます。

山田) 紫明学区は高齢者が多いのですが、高齢者が痴呆症等の病を患った時にどこに連れていけばよいのかという話があり、その時に水野先生の脳神経内科に訪ねたらとても良心的に対応していただいたので、喜んでおられたという話を聞きました。自分自身が同じ状況になった時、どういうところから見つけ出したらよいのか。自分で検査をしてもらいにいくことが出来るのか。そういった場合は、お薬があるのかなども知っておきたいということが身に迫っている課題でもあります。そういったことに対して、取り組みがあるか教えてほしい。また、訪問介護があると思うのですが、どの程度のことで動いていただけるのか教えてほしいと思います。

水野) 高齢者社会の中で、認知症は大事な問題であると思います。最初は物忘れだけで病気とは言えないお話になると思います。当院にご紹介いただいているのは、近隣の先生方から認知症の疑いがあるということでご紹介いただいている状況であります。患者さんご自身が自分は認知症かも知れないと思って来られた場合は、初診料が高くなってしまう問題もありますが、かかりつけの先生方は、それまでの経過をよくご存じであり、その中で気づかれることも多いと思います。道筋としては、まずは近隣の先生方にかかっていたいただいて、これはちゃんと調べた方がいいよということであれば、紹介いただくというのが原則的な流れになります。

但し、ご自身で物忘れがどうしても気になるから頭の断層写真を撮ってほしいということになりますと、健康管理センターで脳ドックという形で頭の断層写真を撮らせていただくことも出来ますが、ドックの中で、物忘れ健診がどういった形で出来るかは、今後の課題とさせていただければと思います。

松原) 当院の訪問介護としてご質問いただいたと思いますが、当院のステーションは訪問看護であります。もちろん介護保険を使つての訪問看護もあるのですが、今のお話による認知症との関係になりますと、かかりつけの先生や行政の

方にご相談されるのがよいと思います。また、当院かかりつけ患者さんであれば、医療福祉相談室にご相談いただき、分かりやすくお話も出来ると思います。

また、関心がすごく高いことが分かりましたので、看護部としても力を入れていきたいので、市民公開講座等にてご案内することを次年度の計画の中に入れていきたいと思います。

山田) 市民公開講座について、以前のようにはがきによる案内をもらうなど大々的には行われないのですね。

今中) 大きな会場が使えるようになれば、個人宛にはがきを送るなど積極的な広報をしたいと思いますが、まだ面会制限も続いている状況であり、今回は外来エリアの一部を使つての開催になりますので、掲示等の案内だけにしております。

永井) 先程のお話に関してですが、地域の方で認知症等困られた方がおられましたら、地域包括支援センターにてご相談に乗ることが出来ますので、窓口が分からなければ、役所にお電話いただきましたらご案内させていただきます。また、区役所の業務については組織改正があり、感染症関係は医療衛生企画課・保健所が管轄しており、区役所健康長寿推進課では結核・感染性胃腸炎やインフルエンザ等の集団発生のご相談や報告の対応を行っております。

特に結核患者さんにつきましては、先生方にご連絡を取らせていただき、お伺いさせてもらったり、入院患者さんの場合は退院の時にご相談をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

余) 先日、地域連携室の平日受付時間が短縮されるとの連絡をいただきました。仕方がないことだとは思いますが、夜の対応は病院側としては大事なことで、日中の対応はきっちりされているが、夜は「塩対応」の病院も多くありますので、きっちり対応していただきますようお願いいたします。

また、鞍馬口カンファレンスをWeb実施されましたが、時期が来ましたら対面でお話出来るで紹介もし易くなると思いますので、ご検討をお願いしたいと

思います。

水野) 地域連携室の時間短縮については、しばらくご迷惑をおかけすることになります。職員の退職とこれまで入退院センターと連携室が別々に活動していたところを 1 ヶ所にまとめさせていただき、新しい形で連携室の業務を整理し直そうとしている状況であり、教育も含めて新しい体制に慣れるまで 3 ヶ月程を目途と考え、夜診帯・土曜日午前中につきましては、少しお休みさせていただくことをご了承いただけたらと思っております。

また、夜診帯については働き方改革の問題があり、21 時以降は宿直体制の許可を先日、労働基準監督署の方から承認いただきました。21 時迄は通常業務の延長という形になり、地域の先生方の紹介やかかりつけ患者さんの要望をしっかりと聞けるという形で 4 月以降は運営したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

5. 閉会の挨拶（京都鞍馬口医療センター 副院長 山崎 正貴）

以上